

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 7月 1日～ 令和12年 6月 30日までの ⁵ 年間

2. 内容

目標1：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月10時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 7月～ 繁忙期(3月～5月)のオペレーションの見直し。
人員不足時の人員補給方法について検討。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- ~~例~~ 令和7年 7月～ 制度導入のため検討。就業規則の改定。